

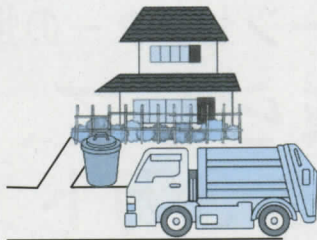
平成26年7月から、ごみの 戸別収集・有料化を 目指します



戸別収集って？

建物ごとに道路に面した敷地内に、ごみを出していただく方法です。

(集合住宅では、決められた場所にまとめて出していただきます。)



有料化って？

指定収集袋の金額（予定）



市が定めた有料の指定収集袋を使って、ごみを出していただく方法です。



どうして、ごみの削減になるの？

有料化は、ごみを減らした人の費用負担が少なくなるしくみです。戸別収集は、ごみを出した人が明確になります。併せて実施することにより、ごみの分別の徹底と削減が見込まれます。



戸別収集になるごみ と 有料化されるごみ

燃やすごみ



燃えないごみ



容器包装プラスチック



指定有害ごみ



使用済み食用油



市指定の有料袋へ



上の5区分が、戸別収集に！そのうちの、「燃やすごみ」と、「燃えないごみ」が、有料化されます。



※その他の種類のごみ（カン・ビン、ペットボトル、植木剪定材、紙類、布類）は、クリーンステーションで収集します。



カラスや猫からごみを守るには？

（例）ポリバケツ



カラスネット



収納ボックス



ポリバケツや衣装ケースなど、各家庭にあるものを再利用して使うこともできます。



その他のお知らせ

臨時ごみの手数料についても、料金改定を行う予定です。
育児・介護用おむつ、ボランティア清掃ごみ、経済的に自立が難しい世帯のごみについては、減免を行う予定です。

育児・介護用紙おむつ



ボランティア清掃ごみ

